
FIT HOUSE CARD ポイント規定

株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）が発行するクレジットカード「FIT HOUSE CARD（フィットハウスカード）」（以下「本カード」といいます。）には、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドが運営する「フィットハウスポイント」（以下「本ポイント制度」といいます。）が付帯されております。本ポイントの運営に関しては、当社は一切関知しておりません。お問合せに関しては、本規定記載の株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドフィットハウス事業本部（以下「フィットハウス」といいます。）までお問合せください。

1.ポイントについて

- (1) 本ポイント制度のポイントはフィットハウス各店頭でお買物の際に本カードの提示ならびに本カードでのクレジット決済で加算されます。なお、事前にご提示が無い場合についてはポイントが加算されませんのでご注意ください。
- (2) 本カード複数枚のポイント合算はいたしません。
- (3) 本ポイント制度のポイントを、本ポイント制度以外のポイントに交換、合算することは一切いたしません。また、他人に貸与、譲渡、質入れ、担保提供等に使用することはできません。

2.ポイントの加算について

- (1) お買い上げ 100 円毎に 1 ポイント加算され、貯まったポイントは 1 ポイントからご利用できます。(1 ポイント=1円として)
- (2) 累計ポイント数は、本カードをご提示してご購入する際にお渡しするお買い上げレシートに表示される他、店頭の係員に申し付けください。

3.ポイントの有効期限

本ポイント制度のポイント有効期限はポイント最終付与日より 2 年間有効です。

4.ポイントの消滅

会員が会員資格を喪失した場合、理由の如何を問わずすでに蓄積されているポイントはすべて失効するものとし、本規定もしくは本ポイント制度における権利・義務のすべても失効するものとします。

5.会員資格の喪失

会員が、次の何れかに該当した時は、会員に通知することなく会員資格を喪失させることができるものとします。

- (1) 入会時に虚偽の申告をした場合
- (2) 本規定の何れかに違反した場合
- (3) カードの利用状態が適切でないとフィットハウスが判断した場合
- (4) その他フィットハウスが会員として不適当と判断した場合

6.本カードの紛失・盗難ならびに破損

本カードは、クレジットカード機能を有しておりますので以下の点にご注意ください。

- (1) 本カードを紛失・盗難・破損にあった場合は、「ジャックスカード会員規約」第一章第 10 条の 1 に従い、速やかに当社ならびに所轄の警察に届け出るものといたします。なお、本ポイント制度のポイントにつきましては、事由の如何に関わらず保障できませんのでご了承ください。
- (2) 本カードを破損した場合は、「ジャックスカード会員規約」第一章第 10 条の 1 第 8 項に従い、当社が認めた場合に限り再発行いたします。再発行が認められた場合においては本ポイント制度のポイントは保障されません。

7.お買い上げ品返品時の特典処理

会員は、お買い上げ品を返品する場合も本カードを提示するものとします。お買い上げ品を返品された場合は、既に付与された相当額が減じられます。

8.追加・変更・終了

- (1)この規定は、予告なしに追加・変更することがございます。
- (2)フィットハウスは予告なしにいつでも本ポイント制度を終了、もしくは中止し、又は内容を変更することができるものとし、会員はあらかじめその旨承諾するものとします。
- (3)フィットハウスは本規定に定めるポイントの還元率を予告なしにいつでも変更できるものとします。
- (4)会員の故意、又は過失により発生した不正使用による損害は会員が責を負うものとします。

9.その他

即時発行カードをお申しいただいた場合は、後日郵送される本カードにポイントが自動的に引き継がれます。

【お問合せ先】

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドフィットハウス事業本部

TEL (0574) 63-6676 (10:00~18:00) 平日

TSK240701